



募集要項

平成30年度佐伯市さいきブランド流通促進等事業（公募）

佐伯市の農林水産物及び加工品のブランド化や流通促進等につながる新たなソフト事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。
補助する事業は、書類審査・プレゼンテーションにより審査会で決定します。

【補助対象者】 本市に事務所又は事業所を有する法人又はその他の団体
（個人は不可）

【対象事業】 次のいずれかに該当するソフト事業

- ・本市の特産品のブランドの確立に関する事業
- ・本市の特産品の流通促進又は販路拡大に関する事業
- ・本市の特産品を使用した新商品の開発に関する事業ほか

（例）新商品開発、試食会開催・展示会、商談会等の出展など
※佐伯市の他の補助（助成）制度との重複補助は不可。
※過去に、本事業で補助を受けた事業は不可。
※視察研修費は補助対象となりません。
※平成31年2月末日までに完了する事業とします。

【補助限度額】 1事業20万円以内
（補助対象経費の2分の1以内、予算総額120万円）

【提出書類等】 事業計画書（別紙）、暴力団関係者でない誓約書（別紙）、事業収支予算の根拠となる資料（見積書等）を**平成30年8月10日（金）**までに提出。
募集要項び事業計画書は、佐伯市役所ブランド推進課にあるほか、市公式HPからもダウンロードできます。

《応募先・お問い合わせ》
佐伯市役所 ブランド推進課（本庁舎2階）
電話：22-4673
E-mail：saikibrand@city.saiki.lg.jp